

安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり

をサポートする渋谷労働基準協会

Shibuya
Setagaya
Safety&Health

労務管理講習会

第2回 労務人事担当者基礎講習

新任担当者として必要な知識を二日間でマスターする！

新規に担当者になられた方に、人事・労務担当者として必要な正しい基礎知識と、これだけは知っておきたい労務管理の法律のポイント、諸手続きについて解説いたします。

人事・労務の仕事や法改正などを再確認されたい方も是非ご参加ください。

日時	平成 24 年 10 月 30 日(火) 9:30~16:30 平成 24 年 10 月 31 日(水) 9:30~16:30	開場・受付開始 9:00 (両日とも)
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)	
内容	1 日目	09:30~12:30 労働基準法(労働契約・労働時間・休日・休憩・休暇・賃金・募集採用・退職・解雇・就業規則など、基礎知識及び届け出関係を解説) 13:30~16:30 パートタイム労働法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、高齢者雇用安定法を解説 【講師】小磯優子氏 OURS 社会保険労務士法人代表 特定社会保険労務士
	2 日目	09:30~12:30 労働者災害補償保険法、雇用保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) 13:30~16:30 健康保険、厚生年金保険法(法・制度と適用・給付手続き及び記入方法を解説) 【講師】坂井 求氏 社会保険労務士法人坂井事務所代表 特定社会保険労務士
受講料	会員 12,000 円 会員以外 16,000 円 (テキスト・資料代込み) 次の口座に 10 月 23 日(火)までにお振り込みください。 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 会長 今村俊夫(イムラ トオ) お申込み後の取り消しは 10 月 23 日までにお問い合わせいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。	
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して FAX にて返送いたします。	
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(渋谷労働基準協会、三田労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記 4 協会の会員は会員価格です。	
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。 渋谷労働基準協会 渋谷区渋谷 1-12-5 渋谷区立商工会館 7F TEL:3406-0640 FAX:3406-0649	